

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年9月19日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

- (1) 名 称 オオガタショッピングセンター
所在地 上越市大潟区土底浜1055番1号
設置者 協同組合大潟ショッピングセンター
- (2) 名 称 コンパスタウン上越インター
所在地 上越市大字上源入字轡田129番地24外
設置者 株式会社ナルス
- (3) 名 称 知遊堂上越国府店
所在地 上越市加賀町3077番地2
設置者 株式会社ナルス
- (4) 名 称 ナルス柿崎店
所在地 上越市柿崎区柿崎藤木711番
設置者 株式会社ナルス
- (5) 名 称 ナルス鴨島店
所在地 上越市子安新田4-55
設置者 株式会社ナルス
- (6) 名 称 ナルス北城店
所在地 上越市北城町3丁目273番1外
設置者 頸城自動車株式会社
- (7) 名 称 ナルス国府店
所在地 上越市国府4丁目8番3号
設置者 日成商事株式会社
- (8) 名 称 ナルス高田西店
所在地 上越市大貫4丁目3外
設置者 株式会社ナルス
- (9) 名 称 ナルス直江津東店
所在地 上越市三ツ屋町95番地4外
設置者 株式会社ナルス
- (10) 名 称 ナルス南高田店
所在地 上越市上中田2001番地
設置者 株式会社ナルス

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（設置者の住所及び代表者の氏名、小売業者の住所及び代表者の氏名）に関する届出

公告日 令和5年5月2日

3 意見の概要

- (1) 上越市からの意見の概要
意見なし
- (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年9月19日から令和5年10月19日まで